

令和6年度事業報告書

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

1. 会員の状況

(1) 会員の状況

令和7年3月31日現在の会員の状況は、下表のとおりである。

会 員 別		会員数	昨年比	正・特別会員の別(昨年比)	
地方自治体	道県政令市	16	0	正会員 A	
	市	91	0		特別会員 A
	町村	110	0		特別会員 B
	小計	217	0		
社・財団等	社・財団等 1	10	0	正会員 B	
	社・財団等 2	12	+1		特別会員 A
	社・財団等 3	1	0		特別会員 B
	小計	23	+1		
民間会社		72	+3-2=+1		特別会員 A
個人	個人 1	1	0	正会員 C	
	個人 2	13	+2-1=+1		特別会員 C
	小計	14	0		
計		326	+6-3=+3	27(0)	299(+3)

入会者 6 大林道路株式会社

株式会社横河ブリッジ札幌営業所

一般社団法人日本橋梁建設協会

株式会社太陽

個人会員 2

退会者 3 国土防災技術株式会社

株式会社カナン・ジオリサーチ

個人会員 1

(2) 会員の確保策

新たな会員を確保するため、会員サービスの内容等を民間企業あるいは民間企業団体、財団・社団法人等へ説明する等し、入会の勧誘を行った。

2. 会務運営に関する事項

(1) 総会

① 定時総会

第11回定時総会は、6月7日（金）13時25分から日本橋三洋ビル5階会議室で開催した。

出席状況 正会員27名中、出席者6名、委任状提出者18名、欠席者3名
議事の内容

決議事項 議案第1号「令和5年度収支決算報告書の承認」の件
議案第2号「理事・監事の選任」の件

報告事項 報告事項1「令和5年度事業報告書」の件
報告事項2「令和6年度事業計画書」の件
報告事項3「令和6年度収支予算書」の件
報告事項4「資金調達及び設備投資の見込みについて」の件

審議の結果

議案第1号及び議案第2号は全会一致で承認された。

理事・監事の選任については、本定時総会の終結をもって任期満了となる理事2名及び辞任の申し出が有る監事1名の選任が行われ、理事については小山明生氏が退任し新たに水上淳氏が選任、山下眞治氏が再任、また、監事については飛田潤一氏が辞任し新たに本保薫氏が選任された。これにより、新たな理事・監事は以下の通りとなった。

理事（非常勤）吉崎 収	元国土交通省九州地方整備局長 公益社団法人雪センター理事長
理事（非常勤）大川戸貴浩	一般社団法人北海道開発技術センター 調査第2部長
理事（非常勤）亀井 督悦	一般社団法人東北地域づくり協会 道路技術部長
理事（非常勤）水上 淳（新任）	新潟県土木部道路管理課長
理事（非常勤）手代木 学	株式会社高速道路総合技術研究所 常務執行役員
理事（非常勤）古川 巖水	元福井県土木部長
理事（非常勤）山下 眞治（再任）	一般社団法人関東地域づくり協会 業務企画部長

（7名）

監事（非常勤）本保 薫（新任） 一般社団法人北陸地域づくり協会
新潟支所長

（1名）

報告事項1、報告事項2、報告事項3及び報告事項4は全会一致で了承された。

② 臨時総会

第1回臨時総会は、書面による総会とした。

10月22日、決議事項として理事の選任（案）について、正会員全員に対し提案書を送付し可否を求めた。11月15日までに正会員全員から書面により、同意する旨の意思表示を得たので、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなされた。

理事の選任については、亀井督悦氏が辞任し、新たに平岡弘志氏（一般社団法人東北地域づくり協会道路技術部長）が選任された。

（2）理事会

① 第31回理事会

第31回理事会は、5月13日（月）14時50分から日本橋三洋ビル5階会議室で開催した。

出席状況 理事7名、監事1名が出席

議事の内容

決議事項 議案第1号「令和5年度事業報告書(案)」

議案第2号「令和5年度収支決算報告書(案)」

議案第3号「理事・監事の選任(案)」

議案第4号「第11回定時総会の開催(案)」

議案第5号「入会会員の可否について」

報告事項 職務の執行状況報告

審議の結果

議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び議案第5号は、全会一致で承認され、議案第2号「令和5年度収支決算報告書（案）」及び議案第3号「理事・監事の選任（案）」については議案として、議案第1号「令和5年度事業報告書」は報告事項として第11回定時総会に諮ることとした。

② 第32回理事会

第32回理事会は、10月21日（月）14時00分から、日本橋三洋ビル5階会議室で開催した。

出席状況 理事4名、監事1名が出席

議事の内容

決議事項 議案第1号「理事の選任（案）」

議案第2号「第1回臨時総会の開催（案）」

審議の結果

議案第1号及び議案第2号は全会一致で承認され、議案第1号「理事の選任（案）」は議案として第1回臨時総会に諮ることとした。

③ 第33回理事会

第33回理事会は、2月28日（金）15時00分から、日本橋三洋ビル5階会議室で開催した。

出席状況 理事4名、監事1名が出席

議事の内容

決議事項 議案第1号「令和7年度事業計画書（案）」

議案第2号「令和7年度収支予算書（案）」

議案第3号「資金調達及び設備投資の見込みについて」

議案第4号「公益目的事業基金の取り崩しについて」

審議の結果

議案第1号、議案第2号、議案第3号及び議案第4号は全会一致で承認され、議案第1号「令和7年度事業計画書」、議案第2号「令和7年度収支予算書」及び議案第3号「資金調達及び設備投資の見込みについて」は報告事項として令和7年度に開催される定時総会に諮ることとした。

3. 事業の実施に関する事項

（1）雪に関する調査及び情報・資料の収集並びに情報提供事業

本事業は、機関誌の発刊、メールの配信、ホームページ等の活用により、会員等に情報提供等を行う事とし、以下の事業を実施した。

① 機関誌「ゆき」の発刊による情報の提供

機関誌「ゆき」は年4回発刊し、会員へは無料にて配布し、会員以外の国の機関、研究機関、大学等の購読希望者に対しては有料にて配布した。

令和6年度は、135号は「振り返り：令和5年度の雪対策」と題し、全国的傾向としての少雪、また、特定エリア、特定の時期における例年同様のドカ雪の発生に対し取り組むための体制作り、明らかとなった課題等、136号は「局地化・局時化する降雪と備え」と題し、近年の降雪の集中傾向（局地化・局時化）の下、幹線道路や生活道路の管理に関する工夫、努力、進行中の技術開発等、137号は「雪対策の体制＝その高度化と持続可能性＝」と題し、雪対策に係る関係者が、高度で持続可能な体制強化に向けての取り組み等、138号は「雪国を支える技術開発」と題し、除排雪作業従事者の

人手不足、高齢化等に対応するための技術開発の取り組み等、これらの現状と課題、実施体制、策定した計画や基準、コスト削減策等をテーマとした特集を組み、国、地方自治体、高速道路会社、民間会社等に原稿の執筆を依頼した。

- 135号（6月発行） 振り返り：令和5年度の雪対策
- 136号（9月発行） 局地化・局時化する降雪と備え
- 137号（12月発行） 雪対策の体制＝その高度化と持続可能性＝
- 138号（3月発行） 雪国を支える技術開発

機関誌は毎号、会員機関(326)及び購読申込機関並びにその他関係者に配布した。

配布先と各号の配布部数は以下の通りとなっている。

会 員	配布先数	配布部数	配布部数計	適 用
道府県・政令市	16	20	320	正会員A
市	91	4	364	特別会員A
町村	110	2	220	特別会員B
社・財団等1	10	12	120	正会員B
社・財団等2	12	2	24	特別会員A
社・財団等3	1	2	2	特別会員B
民間会社	72	2	144	特別会員A
個人	13	1	13	特別会員C
計	325		1,207	

購読申込機関		購読部数	備 考
北海道開発局		5	
東北地方整備局		11	
北陸地方整備局		18	
関東地方整備局		9	
中部地方整備局		3	
近畿地方整備局		7	
中国地方整備局		11	
国立研究所	国総研、土研、防災研	5	
会員追加購読	高速道路会社、民間会社	15	
計		84	

各号の配布部数は、執筆者、執筆仲介者、協力者、本省等担当部局への配布分を含め1,400部程度となった。

② メールによる情報提供

雪センターにメールアドレスを登録した会員等に対して、業務に必要と思われる情報を、「雪関係情報」、「総合行政情報（国土交通本省）」、「総合行政情報（国交省外局、地方整備局、他省庁等）」及び「統計情報」に分類し、適宜メールにて提供を行った。

③ 雪センターのホームページによる情報提供

ア 雪関係業務情報

雪に関する法令、国の施策等、雪対策への取り組み等、会員が雪対策業務に有用と思われる情報の提供を行った。

イ 雪の状況に関する情報

地域の雪の状況、警報・注意報等の気象情報が得られるよう、雪に関する情報の提供を行った。

ウ 道路の状況に関する情報

道路の状況について地域別、道路種類別に情報が得られるよう、道路に関する情報の提供を行った。

④ ホームページによる会員の紹介

ア 自治体会員の紹介

会員である地方自治体が、雪センターのホームページを情報発信の場として活用し、地域の魅力・特色を活かし、地域の発展を目指して行っている振興策（観光、イベント、特産物等）等の紹介を積極的に行うよう呼びかけを行った。

イ 民間企業会員の紹介

会員である民間企業が、雪センターのホームページを情報発信の場として活用し、地域における活動状況（会社概要、事業実績、受注業務、保有技術等）、地域で果たしている重要な役割、貢献する姿を紹介するよう呼びかけを行った。

⑤ 除雪・防雪技術資料の収集・整理と提供

発刊を予定していた「2024防雪ハンドブック 改訂版」（仮称）については、索引の作成及び文章等の体裁の調整等を実施したため、本年度での発刊はできなかった。

（2）積雪寒冷地域の地方自治体への支援事業

会員である地方自治体相互が、あるいは地方自治体と他の関係機関とが連携・協力して、雪対策に取り組めるよう、自治体への活動支援を行った。

① 市町村への活動支援

市町村会員201からなる全国的な組織として全国雪対策連絡協議会を設置し、雪セ

ンターがその事務局を務め、運営に当たった。また、下部組織として道県別に設置されている13の雪対策協議会が行う活動への支援も行った。

ア 全国雪対策連絡協議会の設置と運営

雪センターは全国雪対策連絡協議会の事務局として、13の各道県雪対策協議会が相互に情報交換、意見交換し情報を共有する機会を設定し、その活動の促進を図るための支援を行った。

a 全国雪対策連絡協議会の定期総会

第28回定期総会は、7月17日（水）午前11時より東京都千代田区「砂防会館」で開催した。

総会では、議事に先立ち国土交通省道路局環境安全・防災課長から「道路行政をとりまく最近の情勢と昨冬の除雪に関する話題」と題した講演が行われ、その後、提案された議事の審議が行われ、全員一致で、報告事項の承認、決議事項の原案通りの議決が行われた。

第28回定期総会に提案された議事は以下の通り。

報告事項 1. 令和5年度事業報告

2. 令和5年度収支決算

決議事項 第1号議案 令和6年度事業計画（案）

第2号議案 令和6年度収支予算（案）

第3号議案 顧問の変更（案）

第4号議案 総会決議（要望書）（案）

また、要望活動において使用する要望書は、前回の要望書を基に、各道県の協議会に所属する市町村の意見・要望を提出するよう依頼し、提出された意見・要望を基に雪センターが原案の作成を行い、これを各協議会に再送付して意見を聴くとともに、国の関係機関とも調整を行い作成し、定期総会の承認を得ることとした。

なお、総会に先立ち開催する役員会は、諸般の事情により書面での開催とし、6月19日（水）に第28回定期総会に諮る議事を提案事項として送付し、7月1日（月）までに全員から同意する旨の回答が提出された。

b 夏の要望活動

夏の要望活動は、7月17日（水）定期総会終了後に市町村長14名を含む32市町村の幹部が参加し、国土交通省の事務次官、技監を始め5局長他34名の幹部と直接面談し、要望の内容を説明し、意見交換することで、より効率的・効果的な活動を行うことができた。

要望活動の実施に当たり、主体となる全国雪対策連絡協議会が200を超える市

町村の集まりであり、毎回多くの市町村長、市町村幹部が参加することから、要望先である関係機関の幹部の窓口担当者とは事前に密接な連絡調整を行い、当協議会の概要、要望の趣旨・内容、参加者等についてご理解を頂き、要望参加者が幹部に直接面談して、各市町村の状況、課題、要望内容について十分に説明できる時間が確保できるよう調整を図った。

c 秋の要望活動

秋の要望活動は、11月7日（木）に市町村長9名を含む25市町村の幹部が参加し、国土交通省の事務次官、技監を始め7局長他32名の幹部と直接面談し、要望の内容を説明し、意見交換により効率的・効果的な活動を行うことができた。

また、要望活動に先立ち10月28日（月）に幹事会議を開催し、秋の要望活動方針、各雪対策協議会の活動状況報告等を討議するとともに、国土交通省道路局道路防災対策室長から「道路行政をとりまく最近の情勢と道路除排雪に関する話題」と題した講演が行われた。

d 豪雪に対する緊急要望活動等の実施

冬季の緊急要望活動は、観測史上最大級の積雪深を記録する等災害レベルの豪雪となったことから、1月30日（木）に11市町の首長を含む22市町の幹部が参加し、国土交通省の事務次官を始め2局長他4名の幹部及び総務省自治財政局長と直接面談し、要望の内容を説明し、意見交換により効率的・効果的な活動を行うことができた。

また、6月及び12月には自由民主党豪雪地帯対策PTからのヒアリング要請に対し、積雪地域が抱えている除排雪、舗装損傷の現状、課題等を説明、11月29日（金）には「道路施設の凍上被害に対する緊急要請」として、総務大臣、財務省主計局次長、国土交通省事務次官等に対し、道路舗装内への水の侵入と凍結融解による舗装の損傷に対応する新たな制度の創設と財政支援の拡充に関する要望活動を行った。

イ 各道県の雪対策協議会活動の支援

a 情報提供と情報交換

道県単位で組織されている全国13の各雪対策協議会は、それぞれ会員市町村相互の情報交換、意見交換を行い、連絡・協力体制を整備し雪対策に取り組むこととしている。雪センターは、各協議会の活動状況を把握するとともに、適宜必要な情報を提供し、各協議会の活動が一層有効に行われるよう支援を行った。

各道県の雪対策協議会が開催する総会で、雪センターに参加要請がある場合は、極力参加し直接情報提供、意見交換・情報交換を行った。

令和6年度は、5月31日（金）盛岡市で開催の岩手県雪対策協議会総会及び7月11日（木）秋田市で開催の秋田県雪対策協議会総会並びに7月23日（火）青森市で開催の青森県雪対策協議会総会に、理事長若しくは理事が出席し、祝辞を述べるとともに、意見交換、情報交換を行った。

b 協議会の定常活動に対する支援

各協議会で行われている定常的な活動に対して、支援金を配布する事とし、各協議会の会員数や活動状況等を考慮して配布額を決定し支援金として配布した。これにより各協議会の活動がより活発に行われるよう誘導した。

c 協議会の自主的活動に対する支援

各協議会が独自に個別的・自主的に行う活動、例えば講演会や研修会等に対し、支援が必要と判断するものについては、別途支援金を配布することとしている旨の説明を各協議会に対し行い、積極的に企画し実施するよう呼び掛けたが、該当する活動は実施されなかった。

② 道県政令市の活動支援

道県政令市に対しては、各地域内（道内・県内等）において道県政令市が中心となって、関係機関と連携・協力体制を確立・強化するために企画・立案して行う活動を支援することとしているが、該当する活動は実施されなかった。

③ 積雪寒冷地の民間企業の活動の支援

民間企業会員に対しては、機関誌、ホームページ等を活用し、民間企業会員の情報や地域における活動状況等を広報することで、民間企業会員の日常の活動や地域への貢献等について広く理解してもらうための支援を行った。

特に、機関誌「ゆき」への寄稿による情報の提供は、民間企業会員が開発し保有する貴重な技術等を活用した積雪寒冷地域の住民の日常生活を支えるための事業の実施や、これによる地域への貢献等の実態を幅広く周知することで、建設業界の社会的地位向上のための支援の一つとして行なった。

(3) 雪に関する会議等への参画事業

雪国の地域づくりや雪に関する調査・研究等に関して、国、道府県、市町村及び関係団体等が様々な活動を行っている。雪センターは、主催者の一員として、或いは後援者、参加者としてこれらの活動に積極的に協力し支援を行うこととした。

令和6年度に雪センターが参画した行事等は以下の通りである。

① 雪関係シンポジウム、研究会等への参加、支援

ア ゆきみらい及びふゆトピア・フェア

「ゆきみらい2025 in 上越」は、1月30日（木）から31日（金）に上越市に

において北陸地方整備局、新潟県、上越市等が主催者として開催された。

雪センターは、主催者の一員として、また実行委員会のメンバーとして、開催の準備、企画段階から運営に至るまで深く関与した。

イ その他シンポジウム等

a 寒地技術シンポジウム

「第40回寒地技術シンポジウム」は、11月26日（火）から27日（木）に札幌市において（一社）北海道開発技術センターが主催者として開催された。

雪センターは北海道開発局、北海道経済産業局、北海道等と共に後援者として支援した。

b 雪シンポジウム

「第39回雪シンポジウム in 糸魚川」は、10月30日（火）～31日（木）に糸魚川市において日本雪工学会 上信越支部及び糸魚川市が主催者として開催された。

雪センターは後援者として支援した。

c その他

「PIARC（世界道路会議）」の国際冬期サービス委員会の委員として参画をする事としていたが、特段の活動は行わなかった。

② 雪関係行事、催しへの後援

各機関の行う雪関係行事等、雪センターに対し実行委員会への参加、後援等の依頼に関し、雪センターとして必要性のあるものについて、積極的に応じることとした。

令和6年度に雪センターが参加、後援した行事等は以下の通りである。

ア 雪崩防災週間

国土交通省、都道府県が主催し実施する「雪崩防災週間」に、雪センターは推進協議会の委員として参加し、また、これを後援することとした。令和6年度の推進協議会は11月書面により開催され、雪崩防災週間への取組みについて審議を行った。雪崩防災週間は、12月1日（日）から7日（土）に実施された。

イ けんせつフェア北陸

「けんせつフェア北陸」は、北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県他が主催し、北陸地方整備局管内において隔年で開催されており、雪センターは後援者として、また、実行委員会メンバーとして参画することとした。

令和6年度は「けんせつフェア北陸2025 in 新潟」として10月1日（水）～2日（木）に新潟市で開催された。

ウ 利雪・遊雪・克雪フェア

「利雪・遊雪・克雪フェア」は、新潟県小千谷市が主催者となって毎年開催されて

おり、雪センターは後援者となっている。

令和6年度は、第38回利雪・遊雪・克雪フェア「おぢや☆うき☆うき☆しゃっこ
いまつり」として8月31日（土）に小千谷市において開催された。

（4）会員確保対策

会員の確保、増大のため、センターのサービスのPR、自治体への支援事業の内容等を広く公表、また、各団体の総会等に積極的に参加して、その機会にセンターへの協力要請等を積極的に行い、会員の確保等に努めた。

更に、雪センターが存続し、課せられた公益事業を実施して行くに当たっては、多くの会員の支援や協力が必要なことから、国土交通省本省等に対し、センターの置かれた状況や事業の内容等を説明し、支援や協力を要請し、国が進める施策、新たな制度等に関する講演などを通して、会員にとって有用な情報の提供を行う等し、会員が享受できるサービスの向上を図るなど、会員確保のための取り組みも行った。

4 附属明細書

令和6年度事業報告において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に該当する補足すべき重要事項はない。